

## 第7章 健康

1. 概 説
2. 健康づくり
3. 動物衛生
4. 医事・薬事
5. 薬物乱用防止対策
6. 医療安全支援センター
7. 食品衛生
8. 食中毒
9. 栄養指導
10. 食育推進事業
11. 環境衛生
12. 感染症対策
13. 受託検診
14. 障害児等支援
15. 環境公害保健
16. 特殊疾病対策
17. 精神保健福祉
18. 保健師活動
19. がんとの共生支援事業
20. 医療費助成
21. 特定不妊治療費助成
22. 口腔保健支援センター



# 1. 概 説

## 保健所の役割

保健所の使命は、すべての住民の健康を守り促進することです。そのために、食中毒や感染症対策、食品衛生・環境衛生対策、医事薬事対策など、健康危機管理分野に取り組むとともに、健康づくりの推進など市民の健康増進分野、難病の患者さんや精神障害の患者さん達の地域における療養支援分野に取り組んできました。

平成19年(2007年)4月、八王子市は保健所を設置運営する保健所政令市になり、平成27年(2015年)4月、八王子市が中核市となったことに伴い、さらに本市の実態に即したきめ細かい保健衛生行政を展開することが可能となりました。

## 保健衛生行政の推進理念はヘルスプロモーション

本市は、保健衛生行政の推進理念として「ヘルスプロモーション」を掲げています。「ヘルスプロモーション」は、昭和61年(1986年)に世界保健機構(WHO)が先進国の健康政策を推進するために掲げた理念で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである」と定義し、健康は生きる目的でなく、幸せな生活の基盤であるとしています。

下図は「ヘルスプロモーション」の理念をわかりやすく示しています。



## 市民の皆さんと共に

健康づくりは一人だけの努力では難しいこともあります。そのため、家族友人と一緒に取り組むことがより効果的であり、地域社会や職場での取り組みやすい環境づくりが重要となります。

環境衛生や食品衛生については、それぞれの事業者の自主的な努力が市民の健康を守ります。

新たな感染症などの健康への脅威に対抗し、うつや自殺の効果的な対策を取るには、家族や地域全体で取り組むことが必要となります。

すべての市民の健康を守り促進することは、行政だけではできないことではありません。

市民の皆さんや事業者の皆さんの協力や行動が鍵を握ります。保健所はヘルスプロモーションの拠点として市民の健康のために力を尽くしてまいります。

## 2. 健康づくり

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政が協働で「はちおうじ健康づくり推進協議会」を発足運営し、様々なイベントを通して健康増進に関する正しい知識や情報の普及を図るなど、市民に健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを推進する。

### (1)市民健康の日「健康フェスタ・食育フェスタ」

区分 年度	参加団体数	参加人数
3	中止(コロナ)	
4	32	7,698
5	48	10,989

### (2)八王子いちよう祭りへの参加

区分 年度	参加団体数	参加人数
3	中止(コロナ)	
4	7	10,085
5	7	2,631

### (3)健康づくり活動発表会

区分 年度	参加団体数	参加人数
3	中止(コロナ)	
4	3	60
5	中止	

## 3. 動物衛生

狂犬病予防のために、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事業を実施するほか、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けて動物飼養にかかわる指導、相談、苦情対応及び犬・猫等の引取り、保護収容を実施する。

また、飼い主のいない猫対策として、「飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度」による助成金の交付を行う。

### (1)犬の登録と狂犬病予防注射

区分 年度	登録数(新規・転入)	抹消数(死亡・転出)	年度末登録数	狂犬病予防注射接種数
3	2,711	3,486	27,324	20,406
4	5,220	4,695	27,849	20,434
5	6,213	5,779	28,283	20,329

※令和4年度より狂犬病予防法の特例制度(マイクロチップ)による登録が開始

### (2)犬・猫の引取り・収容等の状況

区分 年度	犬				猫			
	引取り・収容数		返還数	譲渡数	引取り・収容数		返還数	譲渡数
	飼い主から	所有者不明			飼い主から	所有者不明		
3	0	23	22	1	0	119	3	113
4	10	22	17	2	0	102	0	98
5	0	19	16	2	0	66	0	61

### (3)飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度交付状況

区分 年度	内容	単価(円)	件数	助成金(円)	合計件数	助成金計(円)
3	不妊手術	7,000	372	2,604,000	720	3,996,000
	去勢手術	4,000	348	1,392,000		
4	不妊手術	7,000	194	1,358,000	374	2,078,000
	去勢手術	4,000	180	720,000		
5	不妊手術	7,000	112	784,000	242	1,304,000
	去勢手術	4,000	130	520,000		

### (4)八王子市動物愛護推進協議会開催状況

区分 年度	会議	開催日
3	第四期第1回	令和3年(2021年)7月30日
	第四期第2回	令和4年(2022年)2月15日
4	第四期第3回	令和4年(2022年)8月9日
	第四期第4回	令和5年(2023年)2月17日
5	第五期第1回	令和5年(2023年)8月17日
	第五期第2回	令和6年(2024年)3月22日

## 4.医事・薬事

○医事薬事関係施設数及び監視指導件数(令和5年度末(2023年度末))

業績		施設数	新規	廃止	更新	諸届	監視指導		
病院		35	0	0	-	99	3		
一般診療所		388	13	13	-	305	34		
	有床	18	0	0	-	21	4		
	無床	370	13	13	-	284	30		
歯科診療所		279	14	16	-	169	26		
	有床	0	0	0	-	0	0		
	無床	279	14	16	-	169	26		
助産所		26	3	2	-	5	1		
	有床	2	0	0	-	0	0		
	無床	24	3	2	-	5	1		
衛生検査所		7	0	2	-	13	1		
施術所	あん摩マッサージ指圧、はり、灸	362	15	13	-	93	16		
	柔道整復	159	6	5	-	97	6		
出張施術業務者		319	8	3	-	11	0		
医業類似行為		0	0	0	-	0	0		
歯科技工所		84	3	2	-	6	3		
総数		1,659	62	56	-	798	90		
医薬品	薬局		240	9	7	37	1,326	154	
	販売業	店舗販売業	105	5	4	11	468	36	
		卸売販売業	39	2	5	6	43	21	
	薬局製剤製造販売業		10	0	1	1	3	2	
	薬局製剤製造業		10	0	1	1	3	2	
	麻薬小売業者		187	9	7	76	650	102	
	向精神薬販売業者		279	-	-	-	3	175	
	覚醒剤原料取扱薬局		240	-	-	-	24	154	
高度管理医療機器販売業・貸与業		178	9	11	32	159	62		
高度管理医療機器販売業		130	4	5	12	276	94		
高度管理医療機器貸与業		0	0	0	0	0	0		
管理医療機器販売業・貸与業		474	22	19	-	19	74		
管理医療機器販売業		883	36	14	-	86	75		
管理医療機器貸与業		4	1	0	-	1	0		
化粧品販売業		384	16	16	-	-	0		
医薬部外品販売業		384	16	16	-	-	0		
毒物劇物	販売業	一般販売業	142	7	13	11	69	39	
		特定品目販売業	4	0	1	0	1	2	
		農業用品目販売業	5	0	0	0	0	5	
	業務上取扱者	届出	電気メッキ業	1	0	0	-	1	1
			金属熱処理業	0	0	0	-	0	0
			運送業	0	0	0	-	0	0
		非届出	工場・研究所	60	-	-	-	-	4
学校	142	-	-	-	-	0			
総数		3,901	136	120	187	3,132	1,002		

## 5.薬物乱用防止対策

薬物乱用の根絶に向け、中学生を対象とした啓発パンフレットの作製・配布や、薬物乱用防止推進サポーターを活用した啓発活動など、市独自の取り組みを展開する。

## 6.医療安全支援センター

医療安全支援センターを運営し、医療に関する市民からの相談、苦情等に対応したほか、医療従事者向けの研修会を開催した。

### (1)受付件数

区分 年度	受付件数	(内訳)		
		相談	苦情	その他
3	904	646	258	0
4	806	530	275	1
5	629	458	161	10

### (2)相談者の区分

区分 年度	本人	家族・親戚	友人・知人	医療機関	その他
3	678	191	9	2	24
4	553	216	12	1	24
5	469	140	6	0	14

### (3)相談内容

区分 年度	医療行為・医療内容	コミュニケーションに関して	医療情報の取扱	医療機関等の施設・設備に関して	医療機関等の紹介、案内	医療費(診療報酬等)	医療知識等を問うもの	その他
3	80	102	9	8	232	40	433	0
4	102	104	18	2	185	57	260	78
5	67	95	13	2	176	49	180	47

### (4)対応状況

区分 年度	課題整理	対処方法の提案・助言・説明	医療機関案内	当該機関(施設)へ連絡	立入検査等担当部署へ引継ぎ	相談継続	他部署・関係機関案内	傾聴	その他
3	42	612	176	11	1	7	32	21	2
4	31	522	132	1	2	3	31	78	6
5	8	350	97	0	1	10	99	52	12

### (5)医療従事者向け研修会

区分 年度	テーマ	開催日	会場	参加人数 視聴回数
3	令和時代の医療安全とコミュニケーション	11月22～28日	オンデマンド配信	92回
4	聞いて納得！元気になる！わかりやすい医療法の話	11月16日	八王子市保健所 401会議室	25人
5	医療側弁護士が教える患者トラブルの対応～モンスターパシエントから口コミ対応まで～	11月22日	八王子市保健所 401会議室	49人

## 7.食品衛生

令和3年6月に改正食品衛生法が施行された。  
改正前の食品衛生法に基づく業種を表(1)に計上し、改正後の食品衛生法に基づく業種を表(2)および表(3)に計上している。

### 【営業施設、許可数、監視指導件数】

#### (1)改正前食品衛生法第52条に規定する営業(令和5年度末(2023年度末))

区分	営業所数	営業許可		廃業数	監視件数
		新規	更新		
飲食店営業	2,283	0	0	777	127
喫茶店営業	157	0	0	91	2
菓子製造業	359	0	0	145	25
あん類製造業	1	0	0	0	1
アイスクリーム類製造業	42	0	0	13	9
乳処 理 業	0	0	0	0	0
計	2,842	0	0	1,026	164
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	2	0	0	2	1
集 乳 業	0	0	0	0	0
乳類販売業	0	0	0	0	0
食肉処 理 業	6	0	0	3	1
食肉販売業	68	0	0	15	22
食肉製品製造業	3	0	0	1	0
魚介類販売業	60	0	0	21	19
魚介類競り売り業	0	0	0	0	0
魚肉練り製品製造業	3	0	0	2	3
食品の冷凍・冷蔵業	9	0	0	4	12
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	0	0	1	0
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0
氷雪販売業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	3	0	0	1	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0
みそ製造業	0	0	0	0	0
しょうゆ製造業	1	0	0	0	0
計	158	0	0	50	58
ソース類製造業	3	0	0	0	2
酒類製造業	1	0	0	2	0
豆腐製造業	4	0	0	2	4
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	19	0	0	4	4
そうざい製造業	35	0	0	10	7
かん詰又はびん詰食品製造業	2	0	0	0	0
添加物製造業	4	0	0	2	3
計	68	0	0	20	20
合 計	3,068	0	0	1,096	242

## (2)改正後食品衛生法第55条に規定する営業(令和5年度末(2023年度末))

区分	営業所数	営業許可		廃業数	監視件数
		新規	更新		
飲食店営業	2,553	901	0	116	1,045
調理機能を有する自動販売機	33	19	0	3	18
食肉販売業	54	12	0	1	33
魚介類販売業	66	15	0	3	37
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	11	4	0	0	6
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	259	86	0	7	105
アイスクリーム類製造業	3	0	0	1	1
乳製品製造業	4	1	0	0	1
清涼飲料水製造業	6	0	0	0	3
食肉製品製造業	4	1	0	0	4
水産製品製造業	6	3	0	0	6
氷雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	3	1	0	0	3
みそ又はしょうゆ製造業	0	0	0	0	0
酒類製造業	7	4	0	0	4
豆腐製造業	6	2	0	1	8
納豆製造業	1	0	0	0	0
麺類製造業	11	2	0	0	2
そうざい製造業	80	31	0	3	40
複合そうざい製造業	1	0	0	0	1
冷凍食品製造業	1	1	0	0	1
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0
漬物製造業	15	5	0	1	5
密封包装食品製造業	16	7	0	0	8
食品の小分け業	9	2	0	0	6
添加物製造業	4	2	0	0	2
計	3,153	1,099	0	136	1,339

## (3)改正後食品衛生法第57条に規定する営業等(令和5年度末(2023年度末))

営業種目		内訳	営業所数	届出件数	廃業数	監視件数	
営業種	旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装)	83	2	40	4	
		食肉販売業(包装)	114	4	41	6	
		乳類販売業	412	6	50	11	
		氷雪販売業	2	0	0	0	
		コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	280	71	24	0	
		小計	891	83	155	21	
	販売業	弁当販売業	27	5	2	0	
		野菜果物販売業	71	23	12	8	
		米穀類販売業	24	1	0	5	
		通信販売・訪問販売	7	0	1	0	
		コンビニエンスストア	236	27	9	23	
		百貨店、総合スーパー	114	28	20	52	
		自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。)	215	24	15	0	
		その他食料・飲料販売業	502	179	85	38	
	小計	1,196	287	144	126		
	届出業	製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	0	0	0	0
			いわゆる健康食品の製造・加工業	7	2	0	0
			コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	33	15	1	2
			農産保存食料品製造・加工業	3	0	0	0
			調味料製造・加工業	12	8	3	0
			糖類製造・加工業	0	0	0	0
精穀・製粉業			10	0	0	0	
製茶業			11	3	0	0	
海藻製造・加工業			0	0	0	0	
卵選別包装業			2	0	1	0	
その他食料品製造・加工業			37	13	5	2	
小計	115	41	10	4			
上記以外のもの	行商	17	6	0	0		
	集団給食施設	275	24	11	27		
	器具容器包装の製造・加工業(合成樹脂製に限る)	4	0	0	0		
	露店、仮設店舗等における飲食の提供うち、営業とみなされないもの	1	3	3	0		
	その他	14	2	0	2		
	小計	311	35	14	29		
計		2,513	446	323	180		
公衆衛生に与える影響が少ない営業		6	1	0	0		
計		2,519	447	323	180		

## 8.食中毒

○食中毒発生状況(令和5年度末(2023年度末))

件数	内 訳				
	発生年月日	原因施設	原因食品	原因物質	患者数/喫食者数(人)
	令和5年4月3日	魚介類販売業	真いわしお造り	<i>Anisakis simplex sensu stricto</i>	1/1
	令和5年4月25日	不明	生食用かつおの 柵(推定)	<i>Anisakis simplex sensu stricto</i>	1/1
	令和5年4月30日	飲食店営業	にぎり寿司(いわし)	<i>Anisakis</i>	1/1
	令和5年6月2日	飲食店営業	当該施設が調理、提供した 食事	黄色ブドウ球菌	25/不明
	令和5年6月24日	飲食店営業	当該施設が調理し提供した 食事	セレウス菌 <i>Gilbert I</i> 型(毒素産生性)	7/11
	令和5年8月6日	家庭	ヒラメの刺身	アニサキス	1/5
	令和5年9月1日	不明	刺身盛り合わせ (推定)	アニサキス I 型第三期幼虫 <i>Anisakis simplex sensu stricto</i>	1/4

## 9.栄養指導

(1)専門的栄養指導等

①個別栄養指導

区分 年度	個 別 栄 養 指 導						栄 養 指 導 (計)
	生活習慣病	難病	その他疾病	その他	(再掲) 訪問	(再掲) 精神	
3	4	1	2	9	0	3	16
4	0	0	3	14	0	0	17
5	3	0	4	0	0	0	7

②集団栄養指導

区分 年度	集 団 栄 養 指 導					栄 養 指 導 (計)
	生活習慣病	難病	その他疾病	その他	(再掲) 精神	
3	0	0	0	73	0	73
4	0	0	0	76	0	76
5	20	0	0	0	0	20

**(2)特定給食施設指導**

区分 年度	指導種別	計	特定給食施設		その他の給食施設
			1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	1日100食未満又は 1日250食未満
			3	個別指導延施設数	409
(再掲)巡回指導	43	25		4	14
集団指導延施設数	193	128		7	58
開設回数	2				
4	個別指導延施設数	316	178	45	93
	(再掲)巡回指導	31	14	4	13
	集団指導延施設数	344	205	23	116
	開設回数	10			
5	個別指導延施設数	355	221	40	94
	(再掲)巡回指導	37	25	3	9
	集団指導延施設数	506	299	36	171
	開設回数	14			

**10.食育推進事業**

「八王子市食育推進計画」に基づき、健康的な食生活の推進や食環境整備事業の推進を図る。

**(1)食育推進事業**

区分	年度	3		4		5	
		実施回数	延人員	実施回数	延人員	実施回数	延人員
食育推進会議		1	13	1	11	1	15

**(2)市民食育イベント**

区分 年度	開催日	内容・講師	来場者数
3	6月19日(土)	市民食育パネル展	149
4	6月18日(土)・19日(日)	「目指せ！食育クイズ王！」(食育に関する体験ブース及び展示)	650
5	6月17日(土)・18日(日)	「目指せ！食育クイズ王！」(食育に関する体験ブース及び展示)	1140

**(3)はちおうじ健康応援店**

区分	年度	3	4	5
はちおうじ健康応援店 登録店舗数		129	147	159

**11.環境衛生**

**(1)施設数及び許可・廃止・監視指導件数(法令に基づく業種分類)** (令和5年度末(2023年度末))

業種	施設数	許可・確認 届出件数	諸届件数	廃止件数	監視指導 件数
理容所	283	4	12	24	103
美容所	805	52	52	188	289
クリーニング所	270	3	5	6	15
公衆浴場	36	2	1	24	43
旅館業	58	1	4	15	59
興行場	22	0	0	16	11
プール	28	10	10	23	39
水道施設	2,740	21	66	96	78
温泉利用施設	10	0	0	4	8
墓地等	1,577	5	12	11	21
特定建築物	192	3	2	59	39
住宅宿泊事業	25	3	3	0	29
計	6,046	104	167	466	734

**(2)施設数及び届出・廃止・監視指導件数(要綱に基づく施設)** (令和5年度末(2023年度末))

業種	施設数	許可・確認 届出件数	廃止件数	監視指導 件数
コインオペレーション ク リーニング	93	10	3	10
コインシャワー	0	0	0	0
飲用に供する井戸等	552	0	4	0
計	645	10	7	10

## 12.感染症対策

### (1)感染症発生件数（各年1月1日～12月31日）

区分	疾患名																							
	一類						二類						三類			四類								
	エボラ出血熱	クリミア・コンゴ出血熱	痘そう（天然痘）	南米出血熱	ペスト	マールブルグ病	ラッサ熱	急性灰白髄炎	結核	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	中東呼吸器症候群	鳥インフルエンザ（H5N1）	鳥インフルエンザ（H7N9）	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス	A型肝炎	E型肝炎	マラリア	レジオネラ症	つつが虫病
年	3	0	0	0	0	0	0	0	61	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	2	0	7	1
4	0	0	0	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	5	0	7	1
5	0	0	0	0	0	0	0	0	41	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	1	3	0	5	1

区分	疾患名																	疾患名 新型コロナウイルス感染症				
	四類		五類																計			
	デング	エムポックス	アメーバ赤痢	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	梅毒	クロイツフェルト・ヤコブ病	風しん	麻しん	水痘（入院例に限る）	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	百日咳	侵襲性髄膜炎菌感染症	ウイルス性肝炎			ジアルジア症	破傷風	
年	3	0	0	5	12	4	1	7	35	1	0	0	2	1	2	4	0	0	0	0	161	8,753
4	0	0	3	9	1	0	2	40	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	132	94,496	
5	3	2	6	3	4	0	4	42	1	0	0	2	1	3	5	0	3	1	1	147	4,081	

### (2)HIV/エイズ対策

○相談・検査実施状況

区分 年度	相談			HIV検査	性感染症検査		
	合計	電話	来所		梅毒	クラミジア	淋菌
3	630	117	513	255	252	241	241
4	747	207	540	265	264	260	260
5	660	201	459	228	228		

### (3)結核対策

①年末現在登録者数(活動性分類、受療別)

(各年12月31日現在)

区分 年	登録者 総数	登録患者数										潜在性結核 (別掲)	
		活動性結核								不活動性結核	活動性不明		
		総計	肺結核活動性						肺外結核活動性				
			合計	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性	その他の菌陰性・その他					
		小計	初回治療	再治療	結核菌陽性	その他の菌陰性・その他					治療中	観察中	
3	98	32	22	11	10	1	8	3	10	62	4	11	13
4	85	20	15	7	7	0	6	2	5	63	2	9	2
5	71	22	16	10	9	1	5	1	6	49	0	3	6

②新登録患者数(活動性分類別)

(各年1月1日～12月31日)

区分 年	登録者 総数	登録患者数								潜在性結核 (別掲)
		活動性結核							肺外結核活動性	
		合計	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性	その他の菌陰性・その他			
			小計	初回治療	再治療					
3	42	33	16	15	1	11	6	9	15	
4	36	28	16	14	2	9	3	8	11	
5	31	24	14	14	0	8	2	7	6	

③結核検診実施状況

区分 年度	検査内容(感染症法によるもの)					結核有所見	
	計	ツベルクリン 反応検査	(QFT検査等) 血液検査	エックス線 撮影	喀痰検査	結核患者	要観察者
3	331	0	83	248	0	4	5
4	632	0	196	436	0	4	3
5	1,046	0	356	689	1	4	7

### 13.受託検診

○受託検診(障害者施設等)実施状況

年度	区分	実施回数	受診者数	エックス線	
				所内	所外
3		中止(コロナ)			
4		中止(コロナ)			
5					

## 14.障害児等支援

### ○療育相談事業

区分 年度	内容	家庭訪問 (延べ)	面接相談	電話相談	その他の 相談	関係機関 連絡
3	心身障害児(者)	42	2	46	0	91
	(再掲)重症心身障害児(者)	39	2	45	0	89
	長期療養児	11	5	42	1	108
4	心身障害児(者)	47	3	55	0	266
	(再掲)重症心身障害児(者)	12	3	26	0	40
	長期療養児	23	4	111	0	41
5	心身障害児(者)	27	8	147	8	150
	(再掲)重症心身障害児(者)	7	1	37	0	39
	長期療養児	47	9	90	1	160

## 15.環境公害保健

### ○大気汚染医療費助成申請件数

区分 年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		3	新規	11	4	3	1	0	0	0	0	1	4	4
	更新	134	118	125	115	114	90	107	101	97	89	69	67	1,226
4	新規	7	3	2	0	2	1	2	0	0	1	1	2	21
	更新	60	82	58	60	95	86	98	104	93	112	122	129	1,099
5	新規	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6
	更新	140	73	93	133	72	74	108	74	63	64	61	54	1,009

## 16.特殊疾病対策

### ○特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況

区分 年度	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡	計
3	212	46	297	25	378	958
4	176	65	513	19	323	1,096
5	238	104	472	33	324	1,171

## 17.精神保健福祉

### (1)精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)

区分 年度	精神保健福祉相談							(再掲)精神保健福祉訪問指導							
	(内訳)							(内訳)							
	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	実施回数	実人員	延人員	高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
3	29	50	52	4	4	14	30	0	0	0	0	0	0	0	0
4	33	104	105	13	5	31	58	1	2	2	0	0	2	0	0
5	35	95	96	15	5	22	54	1	2	2	0	0	0	2	0

(2)精神保健福祉延相談数(保健師による)

区分 年度	老人 精神	社会 復帰	依存 症	児童・ 思春期	心の健康 づくり	摂食 障害	てんかん	一般精神	その他	合計
3	111	96	358	180	1,288	9	13	7,805	68	9,928
4	64	87	340	185	2,331	17	105	10,409	41	13,579
5	96	40	308	173	2,644	4	188	10,559	98	14,110

○未治療・治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を東京都多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し課題解決につなげる。

年度 区分	3	4	5
実施回数	9	10	10

(3)自殺対策(身近なゲートキーパー養成状況)

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成講座を、地域で健康づくりや精神保健ボランティアとして活動する方々や大学生を対象に実施する。

年度 区分	3	4	5
実施回数	3	3	9
参加者数	96	80	556

18.保健師活動

○保健師活動状況(令和5年度(2023年度))

区 分	感染症			地 域 保 健							幼 児	そ の 他	合 計			
	感 染 症	結 核	エ イ ズ	精 神 保 健 福 祉	心 身 障 害	成 人 病	難 病	そ の 他 疾 患	妊 産 婦	乳 児				(再掲)		
														未 熟 児	新 生 児	一 般 乳 児
家庭訪問	4	134	0	830	74	0	238	3	0	0	0	0	0	1	0	1,284
所内相談	43	215	3	985	17	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0	1,367
電話相談	732	711	201	8,994	237	5	472	6	0	0	0	0	0	0	11	11,369
文書その他 の相談	44	154	3	109	9	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	352
関係機関連絡	974	841	1	3,192	310	0	324	3	0	0	0	0	0	3	2	5,650
合 計	1,797	2,055	208	14,110	647	5	1,171	12	0	0	0	0	0	4	13	20,022

※心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

19.がんと共生支援事業

がん患者が、治療を受けながら地域社会で自分らしく生活できるよう、脱毛などのがん治療に伴う外見(アピランス)の変化に悩みを抱えている患者を支援するため、令和5年10月から、補整具等に係る費用の一部について助成を開始した。

○がん患者ウィッグ・補整具購入等費用助成

区分	年度
助成実人数	5
助成件数	185
助成金(円)	190
	8,368,542

## 20.医療費助成

### ○申請受理件数

疾病名		年度	3	4	5
妊娠高血圧症候群等医療			6	4	2
未熟児養育医療			105	100	80
自立支援医療(育成医療)			11	12	5
療育医療			0	0	0
小児慢性特定疾病			457	462	443
大気汚染医療			1,261	1,120	1,015
難病	神経系		1,341	1,425	1,460
	膠原病		973	1,046	1,096
	その他		2,412	2,530	2,597
特殊医療	人工透析を必要とする腎不全		1,405	1,465	1,438
	先天性血液凝固因子欠乏症等		35	38	33
ウイルス肝炎(肝がんを含む)			279	299	312
原子爆弾被爆者に対する援護			59	57	50
合計			8,344	8,558	8,531

### ○変更・再交付等件数

疾病名		年度	3	4	5
小児慢性特定疾病			104	100	73
大気汚染医療			306	254	283
難病・特殊・肝炎			1,032	1,111	1,138
合計			1,442	1,465	1,494

## 21.特定不妊治療費、不育症検査費助成

医療保険が適用されず高額な医療費を要する特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、1回の治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るために実施する。

なお、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)については、令和4年4月1日より医療保険の適用が開始となったが、それ以前に自費で開始していた治療について、夫婦1組につき1回に限り助成金の申請を受け付ける経過措置をとった。経過措置については、令和5年6月30日をもって受付を終了した。

また、令和3年度より、不育症検査のうち先進医療として告示された検査に係る費用の一部について助成を開始した。

### ○特定不妊治療費助成

区分	年度	3	4	5
助成実人数		526	255	4
助成件数		939	317	4
治療費助成金(円)		231,055,158	76,728,164	400,000

### ○不育症検査費助成

区分	年度	3	4	5
助成件数		0	0	0
治療費助成金(円)		0	0	0
(参考)東京都申請件数(※)		4	15	5

※ 先進医療として告示された検査以外の検査項目についての申請は、東京都が審査・助成するため、東京都へ送付する。

## 22.口腔保健支援センター

医療従事者、市民等への研修を実施するほか、口腔機能の維持に関する知識を普及啓発するリーフレットを配布し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進を図る。

### (1)研修の開催状況

区分 年度	テーマ	開催日	会場	対象者	参加人数 視聴回数
3	続・子供の「食べる」の育ち方・伸ばし方	2月1日～ 15日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市民	320回
	明日から使える口腔保健指導	10月8日～ 11月30日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市立中学校養護教諭	44回
	健康寿命は口の健康から ～オーラルフレイルの予防と対策～	11月1日～ 8日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	医療従事者	175回
4	小学生を対象とした口腔保健指導	10月3日～ 11月30日	オンライン開催 (YouTubeでの視聴)	市立小学校養護教諭	12回
	障害者の口腔ケア ～歯科治療と日頃の対応について～	9月28日	八王子市保健所 401会議室	医療従事者	39人
5	人生100年時代に向けた口腔マネジメント ～全身の健康はお口の健康から～	10月22日	八王子市保健所 401会議室	市民	37人
	障害のある方の歯と口の健康を守ろう	11月2日、 9日	八王子市保健所 401会議室	障害者(児)福祉施設等 従事者	24人
	保育施設向け職員対象研修会	11月16日	子安保育園いずみの森 分園	園長・保育園職員	5人

### (2)リーフレット配布状況

区分 年度	名称	配布総数
3	・セルフケアと健診で歯と口の健康づくり ・認知症も要介護も防ごう！口腔ケアとかむ力 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口腔機能の維持・向上	4,213
4	・セルフケアと健診で歯と口の健康づくり ・認知症も要介護も防ごう！口腔ケアとかむ力 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口腔機能の維持・向上 ・生えたよ大人の歯 ・働き盛りのお口の健康 ・口の中を大切にしよう	2,934
5	・おいしく食べて楽しくおしゃべりいつも笑顔で(1歳6か月頃、3歳頃) ・歯みがきカレンダー(遊園地、山登り) ・口腔機能の維持向上 ・DENTAL CARE FOR LIFE ・口の中を大切にしよう	5,824

### (3)口腔保健指導

生涯を通じて口腔ケアが推進できるように、歯科医師及び歯科衛生士が歯科指導を行った。

施設名	開催日	内容	参加児童数
子安保育園いずみの森分園	11月16日	5歳児への口腔保健指導	22人